

## 10 医療機関・社会福祉施設等の安定的な経営に向けた支援

### 1 医療機関・薬局等の経営安定化に向けた継続的な支援

#### 【提案内容】

提出先 財務省、厚生労働省

長期化する物価や人件費の高騰にこれまでの診療報酬が追いついておらず、病院をはじめとする多くの医療機関は赤字経営の状況が続いている。令和8年度の診療報酬改定では全体でプラスの改定率が示されたが、医療機関・薬局等の経営状況を継続的に把握しながら、医療機関・薬局等が今後も地域に必要な医療を提供できるよう、経営安定化に向けた更なる支援等を講じる必要がある。

については、地域の医療提供体制を守るため、次の措置を講じること。

- (1) 診療報酬改定後も医療機関・薬局等の経営状況を継続的に把握し、時期にとらわれず必要に応じて更なる改定を実施すること。また、診療報酬体系について、今後も予想される物価・賃金の上昇に迅速かつ適切に対応できる仕組みを導入すること。
- (2) 診療報酬改定の効果が医療機関・薬局等の経営状況に反映されるまでには時間を要するため、その間、代替としての国からの直接補助や新たな交付金の創設等により、物価水準や医療資源等の地域の実情も考慮した更なる支援を行うこと。
- (3) 持続的かつ安定した医療の提供のため、地域を支える医療機関の老朽化が深刻な問題となっている現状を踏まえ、医療機関の建替え等に係る補助メニューの創設と、サイバーセキュリティ対策を講じる医療機関への補助の拡充等に必要な財源措置を行うこと。また、医療機関が患者に求めることができる費用や医療法人が実施できる事業の範囲など、医療機関の経営安定化に資する規制緩和等についても検討すること。

#### ◆現状・課題

医療機関・薬局等は、国が定める公定価格である診療報酬等を基本として経営を行い、独自に物価や人件費の高騰の影響を価格に転嫁することが困難である。特に、病院は、提供している医療の内容や施設規模の大きさから、物価・賃金の上昇に見合った適切な診療報酬が設定されないと、経営に与える影響が非常に大きい。

厚生労働省の令和7年医療経済実態調査によると、医業利益率では約7割の病院が赤字となっている。

また、4病院団体（日本病院協会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会）が実施した病院経営定期調査によれば、医業利益・経常利益はともに令和4年以降続けて赤字額が拡大している。

とりわけ、本県の物価水準は、総務省の令和6年消費者物価地域差指数によると、東京都に次いで高く、医療機関・薬局等への影響は甚大なものである。

令和8年度の診療報酬改定では、全体としてプラスの改定率が示されたが、昨今の病院等の経営状況をふまえると、病院をはじめとする医療機関・薬局等が、今後も地域に必要な医療を提供できるように、国が医療機関・薬局等の経営状況を継続的に把握し、時期にとらわれずに更なる改定を行うとともに、その際には、物価・賃金の上昇に迅速かつ適切に反映することが必要である。

一方、今回の診療報酬改定の効果が医療機関・薬局等の経営状況に反映されるには、一定の時間を要することが見込まれる。効果が反映されるまでの間も、医療機関・薬局等の経営を支える支援策が必要である。国の令和7年度補正予算で「医療・介護等支援パッケージ」が示されたが、その効果も見極めながら、経営安定化のため、更なる支援策を講ずる必要がある。

また、建物の増改築や高額な医療機器の購入を現行の診療報酬制度下の損益モデルで賄うことは難しくなっており、これまでの機能を維持することも困難な状況である。本県の地域柄、建替えに必要なスペースも十分に確保できていない医療機関が多く、建替え用地を探すことにも苦勞している状況にある。本県は、都道府県の中でも今後も病床が不足するとされる数少ない県であり、本県のような病床が不足する地域については、病床の削減がなくても医療機関の老朽化対策の観点から病院の建替え等に対する補助メニューを創設する必要がある。加えて、より効率的・効果的な医療提供の実現には医療DXの推進が不可欠である一方、デジタル技術の活用には、サイバー攻撃による被害防止のため、十分なサイバーセキュリティを確保する必要があることから、全ての医療機関が十分なサイバーセキュリティを確保できるよう、補助金の拡充等による一層の財政支援や、医療情報システムを取扱うベンダーへの教育など、サイバーセキュリティ対策を講じやすい環境づくりを国において行うこと。

さらに、医療法人は、収益業務の実施が制限されているため、診療報酬が経営に与える影響が非常に大きく、各医療機関の創意工夫による経営改善にも限界がある。附帯業務として実施できる事業の拡大など、規制を緩和し、医療機関が独自の工夫により経営を安定化できるようにすることも必要である。

#### ◆実現による効果

物価や人件費の高騰の影響により、経常収支が悪化する医療機関・薬局等における事業を安定的に実施することができ、住民生活・地域経済活動の向上につながる。

(神奈川県担当課：健康医療局医療企画課、医療整備・人材課、薬務課)

## 2 社会福祉施設等の物価高騰対策の強化

### 【提案内容】

提出先 こども家庭庁、法務省、厚生労働省

- (1) 社会福祉施設等は、食材料費、電気代等の物価高騰だけでなく、委託料の大部分を占める人件費の増大の影響も大きく、経営に苦慮していることから、統一的、継続的な対応が可能である介護報酬等の更なる改定を行うこと。また、介護報酬等について、今後も予想される物価・賃金の上昇に迅速かつ適切に対応できる仕組みを導入すること。

なお、介護報酬等の更なる改定が行われるまでの間は、その代替としての国から直接の補助や新たな交付金の創設など、物価水準の地域差も考慮した全国的な支援を行うこと。

#### ◆現状・課題

高齢者、障がい者、子ども・子育て、社会的養護などの社会福祉施設等は、国が定める公定価格等を基本として経営を行い、独自に物価高騰の影響を価格に転嫁することが困難であるが、こうした状況は全国共通であり、統一的な支援を行う必要がある。

さらに、更生保護施設についても、省令で定められた委託料を基本として経営を行い、物価高騰の影響を他に転嫁することが困難であるが、こうした状況は全国共通であり、統一的な支援を行う必要がある。

現在、原材料・原油価格の高騰等により、幅広い業種の事業者はより厳しい状況に立たされており、物価高騰は食材料費や電気代だけではなく、消防点検等の施設管理に係る委託の人件費など広く及んでいることから、基本報酬による評価等が必要である。

今般、介護報酬等の改定により、一定の措置は図られたものの物価高騰の状況を踏まえるとなお不十分とも考えられ、社会情勢の変化に迅速かつ適切に対応できる報酬制度の導入が必要と考える。また、報酬改定までの間は、引き続き全国的な支援を行う必要がある。

#### ◆実現による効果

物価高騰の影響により、経常収支が悪化する社会福祉施設等が安定的に事業を実施することができ、住民生活・地域経済活動の向上につながる。

(神奈川県担当課：福祉子どもみらい局次世代育成課、子ども家庭課、地域福祉課、高齢福祉課、障害サービス課、生活援護課)

## (2) 資材など原材料の調達コストの上昇に対応するため、特別養護老人ホームなど福祉施設等の整備に対する支援制度を創設すること。

#### ◆現状・課題

原材料・原油価格の高騰等に伴い、エネルギーや資材などの原材料の調達コストは依然高止まりの傾向にあり、また不安定な状況である。

こうした調達コストの上昇や不安定化により、社会福祉施設等では、建替えなどの着工を延期する等、計画的な整備に支障をきたすことが懸念される。

社会福祉施設等では、コスト上昇分を価格転嫁することも困難であるため、計画的な整備を安定的に進めるための支援制度を創設する必要がある。

#### ◆実現による効果

社会福祉施設等のサービス提供基盤を計画的に整備することができ、今後の国民の社会福祉に対する長期的かつ重大な影響の緩和につながる。

(神奈川県担当課：福祉子どもみらい局高齢福祉課)